

<朝日村議会 令和2年第3回臨時会 議案提案説明>

令和2年9月29日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和2年朝日村議会、第3回臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、万障お繰り合わせの上、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

最初に、あさひプライムスキー場の今シーズン継続について、目途が経ちましたので、条例の改正、指定管理者の議決、補正予算の議決等、ご審議をお願い致します。

先ず、今までの経緯に触れますと、配水管等の設備更新に1.2億円が掛かり、今後10年先を見据えると、4億円から5億円の大型投資が必要となる為、大型投資をしてまでスキー場の継続が村民益に叶うのか、あり方検討会の開催等により廃止か継続か方向付けを協議して参りました。意見はほぼ同数の中、熱心な継続要望もあり、配水管の更新等大型投資はせずに可能な限りスキー場を継続するとの方針を打ち出し、数社と協議を重ねて参りましたが、コロナ禍等によ

り指定管理の申請に至らず、今シーズンは休止も止むを得ない状況でした。しかし、新たにキャンプ場・コテージ等その他の観光施設を含め、経営していただける業者が名乗りを上げ、指定管理者選定審査会の審査も通り、議会での議決を頂く段階となりました。スキーシーズンに間に合う様準備を進める為、9月定例会から日も浅いですが、本日臨時議会の開催をお願いした次第です。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。提案いたしました議案は、条例1件、指定管理1件、契約1件、予算3件の計6件でございます。

まず初めに、議案第88号 あさひプライムスキー場の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例につきましては、スキー場運営にあたり緑のコロシウムにキッズパークを設けないため、関連する条項を条例から削除するための所要の改正をしたものでございます。

次に、議案第89号 朝日村観光レクリエーション施設等の指定管理者の指定につきましては、あさひプライムスキー場、緑の体験

館、屋外調理施設、緑のコロシアム、野俣沢林間キャンプ場、5施設の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第90号 工事請負契約の締結につきましては、朝日村中央公民館講堂改修工事の請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第91号から第93号までは補正予算でございます。

まず初めに、議案第91号 令和2年度朝日村一般会計補正予算(第7号)につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1,040万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億3,660万円とするものでございます。

歳出において、コロナ感染症対策事業として小児等インフルエンザ予防接種補助事業240万円、スキー場特別会計への繰出金800万円の補正をするものでございます。

次に、議案第92号 令和2年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,063万円とするものでございます。

歳出において、スキー場施設等点検費用 250 万円、リフト施設等修繕費用 550 万円の補正をするものでございます。

次に、議案第 93 号 令和 2 年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）につきましては、資本的支出の既決予定額に 230 万円を追加し、資本的支出予定額を 1 億 8,168 万 9 千円とするものでございます。

資本的支出において、J A 野菜集荷所建替工事に伴い、村有管理の給水管施設の支障移転費用 230 万円の補正をするものでございます。

以上、提案いたしました議案につきましてご説明申し上げました。担当課長及び担当者が補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。